

## 敦賀市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 (千円) A	実質収支 (千円)	人 件 費 (千円) B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	62,920人	46,847,008	1,710,487	5,021,092	10.7%	11.3%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

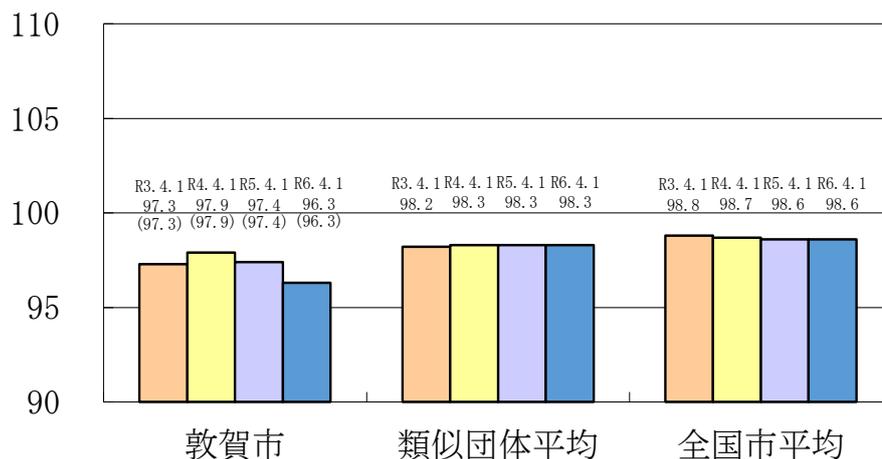
区 分	職員数 A	給 与 費 (千円)				(参考)一人当 り給与費 (千円) B / A	類似団体平均 一人当たり給 与費 (千円)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	519人	1,742,420	387,064	679,237	2,808,721	5,412	6,181

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し（医師・歯科医師）

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準16%に対し、敦賀市においても16%を支給。

（実施時期）平成27年度の給与改定前は15%の地域手当を支給していたが、給与改定により平成27年度の率を15.5%に、平成28年度以降の率を16%に引き上げた。

（参考）

医師・ 歯科医師	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度以降 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	15%	15%	15.5%	16%
敦賀市の支給 割合	15%	15%	15.5%	16%

③その他の見直し内容

なし

(6)特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### ① 一般行政職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	40.7歳	300,900円	369,510円	332,592円
福井県	42.4歳	321,156円	410,148円	362,985円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体 Ⅱ-3	41.7歳	313,594円	395,822円	360,145円

### ② 税務職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	35.6歳	264,900円	349,759円	285,070円
福井県	43.0歳	312,230円	387,231円	353,881円
国	41.4歳	353,051円	—	429,500円
類似団体 Ⅱ-3	37.3歳	285,284円	382,214円	321,884円

### ③ 薬剤師・医療技術職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	42.9歳	278,900円	308,936円	283,682円

### ④ 看護・保健職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	42.0歳	302,200円	339,324円	309,864円
福井県	40.6歳	316,903円	388,822円	345,624円
国	48.1歳	325,124円	—	365,921円
類似団体 Ⅱ-3	40.7歳	305,146円	376,285円	335,003円

### ⑤ 福祉職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	33.2歳	258,500円	282,710円	268,474円
福井県	40.0歳	316,625円	419,982円	354,460円
国	44.1歳	337,496円	—	386,299円
類似団体 Ⅱ-3	39.2歳	290,640円	338,057円	321,912円

⑥技能労務職

区 分	敦賀市					民間企業（福井県）			参考
	平均年齢 (10進法)	職員数	平均給 料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 B	A/B
全体	51.9歳	8人	296,900円	319,575円	310,600円	-	-	-	-
清掃職員	59.5歳	2人	314,700円	364,450円	339,450円	廃棄物処理業 従業員	47.7歳	314,900 円	1.2
学校給食員	49.4歳	6人	291,000円	304,600円	301,000円	飲食物調理従 事者	45.5歳	258,200 円	1.2
福井県	53.9歳	149人	308,506円	363,394円	339,367円	-	-	-	-
国	51.2歳	1,829人	288,144円	-	330,553円	-	-	-	-
類似団体Ⅱ-3	52.7歳	16人	321,506円	377,113円	353,146円	-	-	-	-

区 分	参考：年収ベース（試算値）の比較		
	敦賀市 C	民間 D	C/D
全体	5,065,700円	-	-
清掃職員	5,831,100円	4,376,300円	1.3
学校給食員	4,921,700円	3,455,100円	1.2

⑦幼稚園－教育職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額
敦賀市	36.1歳	278,100円	306,000円
福井県	41.8歳	356,431円	412,158円
類似団体 Ⅱ-3	42.3歳	319,527円	373,194円

⑧企業職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額
敦賀市	38.0歳	299,000円	441,422円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		敦賀市	福井県	国
一般行政職 税務職 等	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	短大卒	179,100 円	—	—
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	169,000 円	—
	中学卒	164,000 円	159,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（6年4月1日現在）

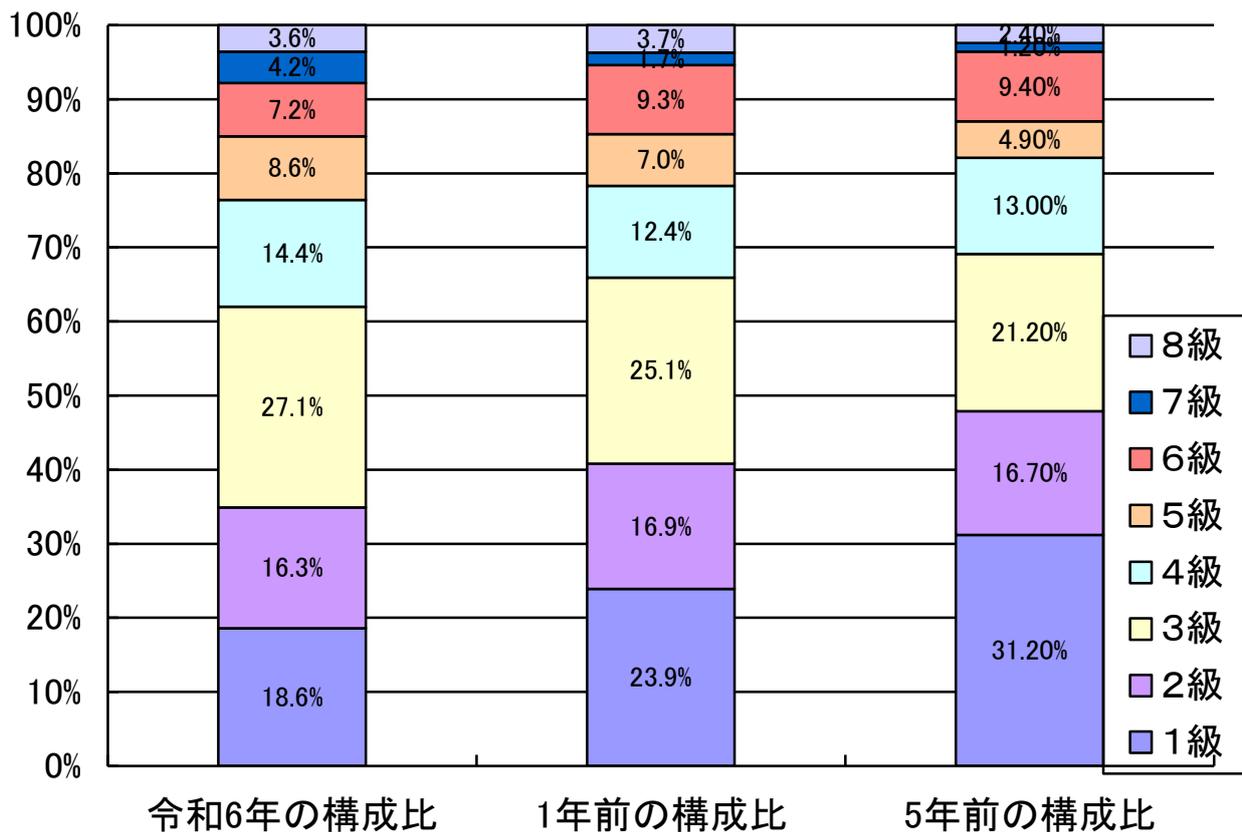
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	251,100 円	328,250 円	369,850 円	405,375 円
	高校卒	220,425 円	255,000 円	309,150 円	376,675 円
技能労務職 (技能職)	高校卒	—	—	283,800 円	314,650 円
	中学卒	—	280,600 円	280,600 円	317,000 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

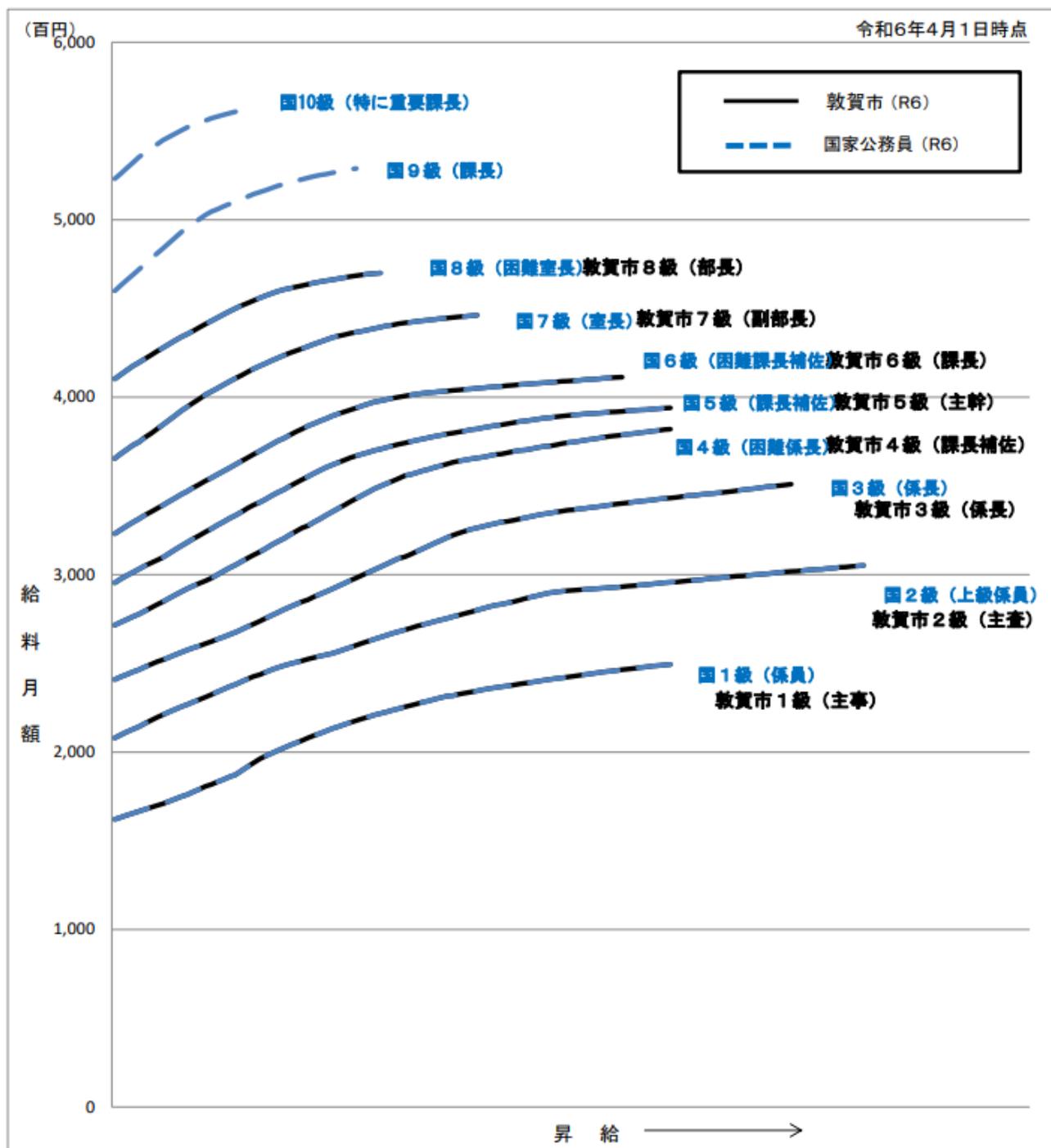
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	67人	18.6%	162,100円	249,400円
2級	主査	59人	16.3%	208,000円	305,200円
3級	係長	98人	27.1%	240,900円	351,000円
4級	課長補佐	52人	14.4%	271,600円	382,000円
5級	主幹	31人	8.6%	295,400円	394,000円
6級	課長	26人	7.2%	323,100円	411,300円
7級	副部長等	15人	4.2%	365,500円	446,200円
8級	部長等	13人	3.6%	410,300円	470,000円
合計		361人	100%		

- (注) 1 敦賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

敦賀市	福井県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,367千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,666千円	—
令和5年度支給割合 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	令和5年度支給割合 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	令和5年度支給割合 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

敦賀市			国		
■支給率	自己都合	勸奨・定年	■支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
■その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			■その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額（自己都合）		3,760千円			
1人当たり平均支給額（勸奨・定年）		21,497千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			52,994千円
支給職員1人当たり平均支給額（令和5年度決算）			883,227円
支給対象	支給割合(R6)	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
一般行政	15%～20%	3名	15%～20%
医師・歯科医師	16%	57名	16%

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		1,212千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		57,706円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		4.0%	
手当の種類（手当数）（6年4月1日現在）		4	
手当の名称	主な支給対象	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務関係等	税金又は使用料金等の徴収	210円/日
感染症等防疫手当	看護保健関係等	感染症検査 感染症防疫業務	感染症の検査 325円/日 感染症検査の助手 260円/日 感染症防疫又は家畜の防疫作業 200円/日
保護指導手当	社会福祉 業務関係	保護指導業務	査察指導又は社会福祉主事業務 200円/日 行旅病人及び死亡人の収容業務 2,000円/回
汚物処理作業手当	汚物処理 業務手当	汚物処理業務	清掃センター又は衛生処理場の汚物処理業務 500円/日 松島ポンプ場の汚物処理業務 300円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	208,842千円
支給職員1人当たり平均支給額（令和5年度決算）	565千円
支給実績（令和4年度決算）	219,875千円
支給職員1人当たり平均支給額（令和4年度決算）	595千円

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当 （月額）	配偶者 6,500円 子 10,000円 満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円 父母等 6,500円	同じ	47,389千円	260,374円
住居手当 （月額）	自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。 家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 家賃27,000円を超え61,000円未満 （家賃額-27,000）×1/2+11,000円 家賃61,000円以上 28,000円（上限）	同じ	33,524千円	304,761円

通勤手当 (月額)	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給。 バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額 ※最高限度額 55,000 円 自動車等交通用具利用者 2km 以上 5km 未満 2,000 円 5km 以上 10km 未満 4,200 円 10km 以上 15km 未満 7,100 円 15km 以上 20km 未満 10,000 円 20km 以上 25km 未満 12,900 円 25km 以上 30km 未満 15,800 円 30km 以上 35km 未満 18,700 円 35km 以上 40km 未満 21,600 円 40km 以上 45km 未満 24,400 円 45km 以上 50km 未満 26,200 円 50km 以上 55km 未満 28,000 円 55km 以上 60km 未満 29,800 円 60km 以上 31,600 円	同じ	20,245 千円	49,378 円
管理職手当	給料月額に対する支給額 理事 98,700 円 部長 94,000 円 副部長 79,700 円 課長 66,500 円、62,300 円 主幹 55,500 円、47,600 円 ※同じ役職であっても配属先によって支給額が異なります。	同じ	79,103 千円	841,520 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,400 円	同じ	696 千円	34,760 円

## 5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長 副市長	敦賀市	参考：類似団体における最高／最低額
		920,000 円	1,061,000 円 / 593,400 円
	760,000 円	885,000 円 / 547,600 円	
報酬	議長	490,000 円	737,000 円 / 372,000 円
	副議長	428,000 円	653,000 円 / 294,000 円
	議員	407,000 円	591,000 円 / 266,000 円
期末手当	市長 副市長	令和5年度支給割合 3.4 月分（6月：1.7 月、12月：1.7 月）	
	議長 副議長 議員	令和5年度支給割合 3.4 月分（6月：1.7 月、12月：1.7 月）	
退職手当	市長 副市長	算定方式	1 期の手当額 支給時期
		給料月額×在職月数×45/100	19,872,000 円 任期ごとに支給
		給料月額×在職月数×27/100	9,849,600 円 任期ごとに支給

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝4 8 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

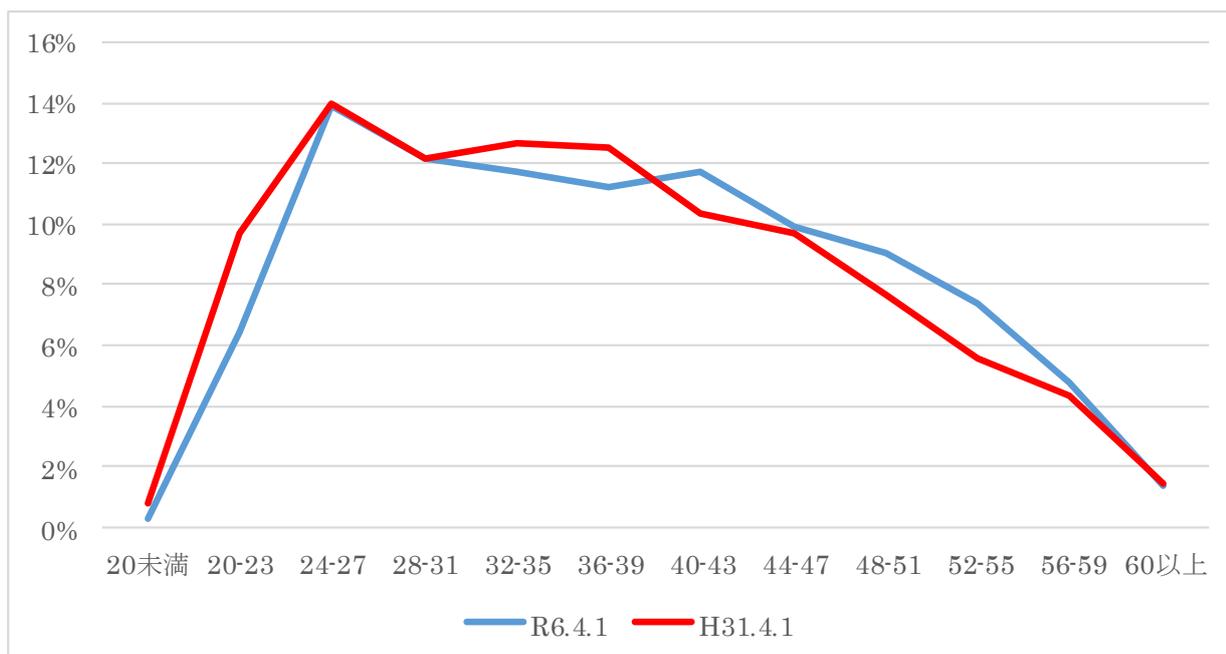
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		R5 年	R6 年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7	7	0	
		総 務	115	115	0	
		税 務	25	25	0	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	13	13	0	
		商 工	27	22	△5	・組織体制の見直しによる減員 ▲5
		土 木	54	58	4	・体制強化に伴う増員 +4
		小 計	241	240	△1	
		民 生	176	175	△1	・施設リニューアル事業に伴う増員 +1 ・退職不補充による減員 ▲2
		衛 生	40	38	△2	・体制強化に伴う増員 +3 ・組織体制の見直しによる減員 ▲1 ・新型コロナワクチン接種実施本部の解体に伴う減員 ▲4
		福祉関係計	216	213	△3	
	小 計	457	453	△4	人口1万当たり職員数：72.00人 類似団体の人口1万当たり職員数：52.13人	
		教育部門	62	68	6	・給食センター整備事業に伴う増員 +3 ・体制強化に伴う増員 +8 ・退職不補充による減員 ▲2 ・組織体制の見直しによる減員 ▲3
		消防部門	0	0	0	
	小 計	519	521	2	人口1万当たり職員数：82.80人 類似団体の人口1万当たり職員数：65.53人	
部門 公営企業会計	病 院	469	468	△1	・組織体制の見直しによる減員 ▲1	
	水 道	12	13	1	・体制強化に伴う増員 +1	
	下 水 道	15	15	0		
	そ の 他	25	24	△1	・体制強化に伴う増員 +1 ・組織体制の見直しによる減員 ▲2	
	小 計	521	520	△1		
合 計		1,040 [1,392]	1,041 [1,392]	1	人口1万当たり職員数：165.45人 [ ]内は条例定数を示す。	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区分	20未満	20-23	24-27	28-31	32-35	36-39	40-43	44-47	48-51	52-55	56-59	60以上	合計
R6.4.1	3	67	145	127	122	117	122	103	94	77	50	14	1,041
H31.4.1	8	96	138	120	125	124	102	96	76	55	43	14	997

## (3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	418	434	436	443	457	453	35（8.4％）
教育	75	75	72	67	62	68	△7（△9.3％）
普通会計計	493	509	508	510	519	521	28（5.7％）
公営企業等会計計	504	509	523	528	521	520	16（3.2％）
総合計	997	1,018	1,031	1,038	1,040	1,041	44（4.4％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用（千円） A	純損益又は 実質収支 （千円）	職員給与費 （千円） B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A（%）	（参考）令和4年度の 総費用に占める職員 給与費比率（%）
5年度	3,409,804	388,127	147,423	4.3	4.3

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費 36,543 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費（千円）				一人当たり給与費 （千円）B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
5年度	28	91,952	17,953	37,517	147,423	5,265

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項 なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

（水道事業）

区分	敦賀市			他市町村（政令指定都市を除く）		
	平均年齢 （10進法）	基本給	平均月収額	平均年齢 （10進法）	基本給	平均月収額
全職員	41.8歳	292,604円	471,470円	45.8歳	337,221円	508,691円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

企業職	一般行政職
1人当たり平均支給額（5年度）1,371千円	1人当たり平均支給額（5年度）1,437千円
令和5年度支給割合 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	令和5年度支給割合 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 4 - (2) 一般行政職と同内容

ウ 地域手当 (6年4月1日現在)  
なし

エ 特殊勤務手当 (6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)	1千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	200円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)	11.1%
手当の種類 (手当数) 4 - (4) と同様。	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	7,314千円
職員1人当たり平均支給額 (令和5年度決算)	262千円
支給実績 (令和4年度決算)	9,167千円
職員1人当たり平均支給額 (令和4年度決算)	417千円

カ その他の手当 (6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 令和5年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 令和5年度決算
扶養手当	一般行政職と同内容	3,152千円	242,423円
住居手当		2,131千円	304,314円
通勤手当		998千円	39,912円
管理職手当		4,266千円	853,080円

(2) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (千円) A	純損益又は 実質収支(千円)	職員給与費 (千円) B	総費用に占める 職員給与比率 B/A (%)	(参考)令和4年度の 総費用に占める職員 給与費比率 (%)
5年度	8,529,053	△94,368	3,073,860	36.0	36.3

区分	職員数 A	給 与 費 (千円)				一人当たり給与費 (千円) B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
5年度	456	1,558,984	855,074	659,802	3,073,860	6,741

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(6年4月1日現在)

(病院事業)

区 分	敦賀市			他市町村(政令指定都市を除く)		
	平均年齢 (10進法)	基本給	平均月収額	平均年齢 (10進法)	基本給	平均月収額
全職員	38.7歳	290,691円	529,493円	43.2歳	335,999円	600,119円
医師	43.2歳	526,180円	1,293,719円	43.4歳	567,868円	1,407,938円
看護師	37.6歳	260,857円	435,419円	41.3歳	303,695円	498,220円
事務職員	44.2歳	304,802円	506,262円	46.4歳	323,562円	507,447円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業と同内容

イ 退職手当

水道事業と同内容

ウ 地域手当(6年4月1日現在)

支給対象	支給率(R6)	国の制度(支給率)
医師・歯科医師	16%	16%

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

手当の種類（手当数）（6年4月1日現在）			7
手当の名称	主な支給対象	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	事務職等	診察及び食事療養に係る 使用料等の徴収	210 円/日
感染症等防疫手当	医師、看護師等	感染症患者の 救護業務	検査に従事 325 円/日 検査の助手 260 円/日 その他 200 円/日
放射線手当	診療放射線技師等	放射線取扱業務	業務に従事 325 円/日 業務の助手 260 円/日
医師手当	医師・歯科医師	医療業務	医療職（1）5級 給料月額×90/100 医療職（1）4級 給料月額×80/100 医療職（1）3級 給料月額×70/100 医療職（1）2級 給料月額×60/100 医療職（1）1級 給料月額×55/100
夜間看護等手当	看護師、助産師	深夜看護業務	深夜の全部に従事 10,000 円/日 深夜4時間以上従事 6,000 円/日 深夜2時間以上4時間未満従事 4,000 円/日 深夜2時間未満従事 2,500 円/日 救急患者に対処するために呼出しを受け、1時間以上手術等に従事 1,240 円/日
医師派遣手当	医師、歯科医師	医師派遣	診療時間4時間未満 30,000 円/日 診療時間4時間以上 60,000 円/日
看護業務等従事手当	医療従事者等	看護業務	業務に従事 8,500 円/月

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	277,898 千円
職員1人当たり平均支給額（令和5年度決算）	777 千円
支給実績（令和4年度決算）	282,380 千円
職員1人当たり平均支給額（令和4年度決算）	776 千円

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 令和5年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 令和5年度決算
扶養手当	一般行政職と同内容	34,646 千円	272,800 円
住居手当		26,356 千円	317,537 円
通勤手当		22,100 千円	64,619 円
管理職手当		17,013 千円	945,617 円